

令和4年度 第1回四国中央市水道事業経営審議会要旨

日 時 令和4年5月20日(金) 13時30分～15時15分
場 所 水道局庁舎 2階 会議室
出席委員 石川 茂、岩本 浩、宇田賢司、篠原一美、鈴木義彦、武岡宏明、蝶野幸恵、
続木一雄、徳永貢一郎、森實清美
事 務 局 宮崎啓三、篠原 健、庄司玉男、石川照人、鈴木敏弘、高津晴美、石村佳史、
高橋育夫、井上幸一、篠原昌喜

1. 委嘱式

委嘱状を交付

2. 水道局長挨拶

3. 会長・副会長の選任

会長に宇田賢司委員が選出

副会長に武岡宏明委員が会長からの指名により選出

4. 会長・副会長のあいさつ

5. 諮問書提出

6. 議事

議事1 諮問事項

四国中央市水道料金の改定について

○事務局より説明

○質疑、討論

・委員

人口減少などにより水道使用量はかなり減ってきており、これからも減っていくのは仕方のないことと思う。人員削減などで経費を削減したかと思うが、合併当初から市や水道事業に関わる職員数の推移はどのようなものか？

・事務局

市全体では1,270名でスタートし、今年度では900人を切り880名くらいとなっており、7割くらいの人数に下がっている。水道事業については合併当初は旧上水道企業団のほか土居と新宮に水道に関わる職員がおり、合計46名であったのに対し、現在は正規職員が25名で率にすると55%くらいになっている。

・委員

純損益の表を見ると、赤字がポツポツ見られるが、【1案】だと見られない。単年度で赤字にならなかつたら経営として成り立つということか？

・事務局

経営としては、赤字にならないのが理想である。ただ単年度赤字になったから会

社が倒産するののかというと、そうではなく、早期に赤字を改善し健全経営をしていくことが必要であると思う。料金改定の率によっては一時期赤字で過ぎなければならぬ時期はあるが、出来るだけ赤字にならないようにしていきたい。

・委員

企業会計では補てん財源として手持ち資金が残っていれば何とかやっていけるが、手持ち資金が尽きてしまえば倒産ということにもなりうる。赤字額の大きさにもよるが、出来るだけ赤字期間を少なくして健全な経営をしてほしい。手持ち資金が少なくなれば、やりたい工事を控えなくてはならなくなる。やらなければならない工事はやってほしい。後世に悔いを残すような設備投資はやめてほしい。

・委員

経費ばかり削減してもいいモノが作れないし、いい経営が出来ないと思う。赤字が少しでもあってはいけないと思うので【1案】あたりが水道事業経営においていいと思う。

・委員

以前から料金については統一するという方向で話をされているが、土居・新宮については人口規模から上げたとしてもいつまでも保てる金額ではない。三島川之江の料金をいずれ上げることになるのであれば、まず先に早いうちに料金統一をさせるのがいいのではないかと思う。

・委員

1市1水道にしなければ国からの補助金が出ないとかそういった制約はあるか？

・事務局

平成19年に国庫補助金の要綱の見直しがあり、同一市町村同一経営が出来る所は一つの水道事業に統一していきなさいという方針となっており、特に経営が脆弱な簡易水道については上水道に統合しなさい。そして上水道に統合しないと国の補助金を交付しないという方針が示され、暫定期間として平成27年だったのだが、それが延長され令和元年まで伸びた。そういったことから国庫補助金を活用し、施設の統廃合を進め早いうちに1水道を進めなさいという国の方針が示されている。

・委員

【4案】の全事業改定では令和13年に1,646円という目標を設定されている。これは統一するという目的で設定されたのか？

・事務局

1,646円というのは、三島川之江地域の現行料金の5%増を2回、もしくは10%増を1回上げる案としている。供給単価と給水原価の推移グラフでは給水原価つまり費用が年々上がっており、これに対応する水道料金にするためには三島川之江地域と統一しただけでも追いつかないことになり、そしてさらに物価上昇を考慮し10%の値上げという設定にしている。

・委員

どの案についても令和14年には1,646円になるということか？

・事務局

今後の費用の増加とともに料金値上げを考えていく考えである。

・委員

【3案】では一気に上がっているが、負担軽減の為にもう少し緩やかな改定に出来ないものか？

・事務局

今回は極端な例としてわかりやすい例を出している。先ほど 10%増の説明をしたが、決まったものではなく、5%増とした場合の比較対象として 10%を出している。一度にアップするようになると実際利用者の負担が大きくなるので、一度に上げずに緩やかにあげていこうというパターンが【5案】になる。ただ、毎年上がっていくのも如何なものかというのもあると思うので、このあたりについても考えていく必要があるかと思う。これについてもご意見いただければ参考にしていきたい。

・委員

1市1水道として料金統一が急がれると聞いているが、【1案】では令和8年に料金が統一、【2案】では令和10年度、【3案】では令和7年度。料金統一を急ぐ、なおかつ赤字であるということを勘案すれば【3案】【4案】【5案】は極端すぎるような感じがする。

・委員

消去方法で考えると【3案】というのは土居の方の負担があまりにも大きすぎ如何なものかと思う。

・委員

おいしい水というのが全国的に叫ばれて、水は衛生上安全だったらいい、量もたくさんあったらいいというだけではなく味についても求められることになってきている。四国中央市の水はおいしいのか？

・事務局

東京都水道局からおいしい水の要件について示されており、中田井浄水場の水質に関しては、硬度ミネラル分がやや少ないこと以外についてはおいしい水の要件は全て満たしている。

・委員

東予地域で見ると、西条市、新居浜市は料金統一に向け進めているが、なかなか進まないのが四国中央市と今治市。今治であれば離島もあり料金統一がすごく大変だとは思いますが、四国中央市において公平性や段階的に統一を目指すなどありますが、どの辺が一番ネックになっているのか？今治と同じように時間をかけないといけない理由や背景があるのか？

・事務局

西条市については、料金統一に向け平成27年度と31年度、令和4年度の3回で統一の準備を進めてきている。今回の当市の案についても【6案】であれば3回、

【2案】であれば2回という形で統一の案を仮に想定している。統一が難しい背景については、当市の場合、地域ごとに料金の差が大きいということが一番のネックになっている。

・委員

今までの議論の中で【1案】【2案】くらいを今後詰めていくというのでどうか？事務局としてはどんな考えか？

・事務局

基本的には【1案】は経営戦略ベース、【2案】は令和2年度決算を反映し2年ほど遅らせることができるという形で今回提案している。事務局としては【3案】【4案】のような一気に改正は負担が大きすぎるので、出来るだけ負担を減らしている段階的な改定でやりたいということを考えており、【6案】というのもあるのかと思う。先ほど会長からもありましたが、2・3案程度に絞り込んで頂き、それに対して率や改定の年度を変えてみたりとか、また副会長から提案もありましたように出来るだけ赤字にならないような料金改定にはどのような感じになるのかというのを次回お示しできればと思っているので、ベースになる案を絞り込んで頂ければと思っている。

・委員

【1案】【2案】のほか【6案】の3案くらいをたたき台にして次に進めていきたいと思うが、委員の皆さんどうか？

・委員

一人で住んでいる家庭はそれほどではないかと思うが、子どもさんがたくさんおられる家庭はお風呂や洗濯などかなりの負担になるので、徐々に上げていくほうがいいかと思う。そのあたりも考えてもらいたい。

・委員

三島川之江では水道代のほかに下水道料金も一緒に徴収される。そういったことも考えると極端な値上げのないように、ある程度なだらかな方向で料金改定を進めてもらいたいと思う。

・事務局

【1案】【2案】【6案】というのは統一までの上げ方が2回と3回で少し異なるが、5年度で上げるか6年度で上げるか7年度で上げるか、パターンとしてはほぼ同じではあるので、この辺りをベースに段階的に上げていくよう、また次回ご提案させて頂けるように検討したい。

・委員

料金統一した後も現状ではさらに値上げせざるを得ないとなっているが、極力少なくなるようお願いしたい。

・事務局

出来るだけ経費の削減に努めるとともに収入の確保を考え、将来に向けて料金の

改定が少なくなるようなことについて努力していきたい。

議事2 報告事項

令和4年度水道事業の予算及び事業計画について

○事務局より説明

○質疑

・委員

新宮地区北東部簡易水道基本設計業務はどのような業務内容か？

・事務局

新宮地域には2つ簡易水道と4つの小規模な水道施設があり、そのうちの北東部簡易水道に寺内飲料水供給施設を統合しようとしている。その基本設計になり、現況の施設の見直しや認可の変更などについての業務となる。

7. その他

○事務局より説明

「愛媛県水道広域化推進プラン（案）概要」について説明

○質疑

・委員

広域化推進は県が主体か？

・事務局

広域化推進プランの策定については愛媛県が主体であり、4年度に県が策定し公表することになっている。今後動きがあれば報告する。

閉会